

千葉県衛生研究所における研究活動及び研究費等の不正防止 に関する基本方針

千葉県衛生研究所（以下「研究所」という。）は、研究活動の不正行為および研究費等の不正使用の根絶に向けて、不正を誘発する要因を排除し、抑止機能を有する環境・体制を構築するため、以下に示すとおり不正防止に関する基本方針を定める。

1. 研究所全体の責任体系の中で不正行為が起こりにくい環境を整備し、不正行為を事前に防止する取り組みを推進する。
2. 不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、不正の発生を防止する。
3. 不正防止対策に関する研究所内の責任体系を明確化し、研究倫理教育およびコンプライアンスの推進について責任者を設置する。
4. 不正防止に関する取り組みを研究所外に周知・公表する。

平成28年3月30日